

## 令和3年11月熊野市教育委員会会議録

1. 日 時 令和3年11月25日(木) 午後4時から
2. 場 所 熊野市文化交流センター 交流ホール
3. 出席者 倉本教育長 大久保委員、糸川委員、高見委員、北野委員
4. 事務局説明員  
雑賀総務課長、森倉学校教育課長補佐、弓場社会教育課長  
泉総務課庶務係長
5. 教育長報告
  - (1) 一般経過報告
  - (2) 事件・事故・問題行動等
  - (3) 今後の予定
  - (4) その他
6. 議 事
  - (議案第1号) 令和3年度熊野市教育費補正予算案について
  - (議案第2号) 外国語指導助手の任用について
  - (同意案第1号) 熊野市教育委員会の委員の辞職について
7. その他
  - ・ 予算要望(新規事業等)の概要について(総務課)
  - ・ 令和4年(1月3日)成人式について(社会教育課)
  - ・ 就学指導委員会の結果について(学校教育課)
  - ・ いじめ等のアンケート結果について(保護者対象)

### □開会

(教育長) 開会の宣言

### □教育長報告

(教育長・事務局) (令和3年10月28日から令和3年12月26日までの一般経過報告、事件・事故・問題行動等、今後の予定・その他について報告)

(教育長) 教育長報告につきまして、全般を通して質問等はございませんでしょうか。

(委員) なし。

(教育長) よろしいでしょうか。それでは事項書3・議事に移ります。議案第1号令和3年度熊野市教育費補正予算案について事務局より提案をお願いします。

(事務局) (議案第1号令和3年度熊野市教育費補正予算案について提案)

(教育長) 議案第1号について何か質問等はございませんでしょうか。

(委員) なし。

(教育長) よろしいでしょうか。それでは議案第2号外国語指導助手の任用についてお願いします。

(事務局) (議案第2号外国語指導助手の任用について提案)

(教育長) それでは、議案第2号外国語指導助手の任用について質問等はございませんでしょうか。

(委員) (今年度追加分の) 1人目は、来てるんですね。

(教育長) はい。先だって新聞にも記載されておりますとおり、1名は来ております。

(事務局) 今回の2名の追加で従来どおりの4名体制となります。

(教育長) よろしいでしょうか。それでは、ここで一旦仕切らせていただきます。議案第1号和2年度熊野市教育費補正予算案、議案第2号外国語指導助手の任用について、ご承認いただけますでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) ありがとうございます。ご承認いただきました。

(教育長) 続いて、同意案第1号熊野市教育委員会の委員の辞職についてお願いします。

(事務局) (同意案第1号熊野市教育委員会の委員の辞職について提案)

(教育長) 同意案第1号につきまして何かご質問等ございませんでしょうか。

(教育長) 承認いただけますでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) ありがとうございます。本当に残念なかぎりですが、大久保委員からひと言ご挨拶をいただきます。

(委員) 委員長を4年と、委員8年の計12年間やらせてもらったわけですが、体の方はいたって元気なんですけど、頭の方が少し、世の中の動きについていけないというか、僕のような古い頭では、うまく役目を果たすことができないと感じましたので、今回の任期をもって身を引かせていただくこととしました。ちょっと長くやりすぎたかなという感想をもっております。本当に長い間、委員の皆さん、事務局の皆さんにはお世話になりました。本当にありがとうございました。このあとは、一般市民に立ち返ってゆっくりと、熊野市の子どもたちの様子を観させていただきたいと思います。今後ともよろしく願います。

(教育長) 私の方からも一言、お礼を申し上げます。  
大久保先生、長い間ありがとうございました。平成21年12月23日

に熊野市教育委員に任命され、そして教育委員長、新教育委員会制度、私が教育長に任命されました時に職務代理者ということで、今まで続けていただきました。任期前回の時に、辞職の意を申されたんですが、私が平成10年熊野教育事務所の指導主事になった時に、ちょうど所長をされておりました、私を教育行政に引っ張っていただいた方ですので、その責任を取ってくれということで、1期余分にやっていただきました。本当に無理を言いました。

残念で仕方ないんですが、ご本人の強い希望もありますし、これからの人生設計もありますので、無理に引き留めるわけにはまいりません。本当にありがとうございました。

後任の方につきましては、今議会で承認を得なければなりませんので、現在調整を行っております。また別途お話をさせていただくことになります。今は手続き等を進めている最中でございます。

(教育長) それでは、事項書4その他に移ります。(1) 予算要求(新規事業等)の概要についてお願いします。

(事務局) (予算要求(新規事業等)の概要について説明)

(教育長) (2) 令和4年(1月3日)成人式について

(事務局) (令和4年(1月3日)成人式について説明)

(教育長) それでは、(3) 就学指導委員会の結果について

(事務局) (就学指導委員会の結果について説明)

(教育長) それでは、(4) いじめ等のアンケート結果についてお願いします。

(事務局) (いじめ等のアンケート結果について説明)

(教育長) それでは、(1) から(4) までのうちでどこからでも構いませんので、質問等ありましたらよろしくお願いします。

(委員) 五郷小学校は児童数は何人くらいですか。

(事務局) 20 から 30 名程度です。

(委員) しばらくはそれくらいで推移するという予想ですか。

(事務局) 極端に減るということは無さそうです。例えば他の学校と統合を考えないといけないような人数にはならない。

(委員) 小学校で20数人ということは6学年で割ると1学年3、4人ということですね。でも、階段の高さが小と中で違うというのは初めて知りました。

(事務局) 厳密に言うと、便器の高さなども違ってまして、それは建築基準法ではないんですけど、男性の小便器が一番わかりやすいんですけど。

(委員) 小学生といっても、1年生と6年生でも全然体格も違ってきますしね。

(事務局) なるべく安くあげたいとは思っているんですが、そのままというわけ

にはいかないのです。

- (教育長) 飛鳥中学校は、元の小阪小学校の校舎を使ってるんですが、逆の場合  
はあまり問題にならないんですね。階段の高さも、低くなるから中学生  
にとっては問題にならないんですが、逆の場合は、小学校1年生に  
とっては、中学校の階段は高すぎるというようなことがありますの  
で、どこまで現状のまま使えるかっていうところの協議や検討が必  
要になってきます。
- (委員) 低学年は1階を使うなどの工夫はあるかもしれませんね。ただ、何か  
で上の階を使わなければならないときは、何かあって怪我などをす  
ることがあれば大変ですしね。
- (事務局) 毎日、上り下りするようなものですので、あまり無理なことはさせら  
れないということもあります。
- (教育長) 現在、五郷小学校の体育館が耐震基準を満たしていないというのが現  
状ですので、今もできるだけ中学校の体育館を使うということとな  
っていますので、小学校の体育館は、行事等にも使わないようしして  
います。移動に子どもの足で10分程度かかりますので、往復20分  
を要するという事は、1単位45分を相当食ってしまいますので、  
教育活動に影響を与えてしまうというのが現状です。
- (教育長) そのほか、質問等ありませんでしょうか。
- (教育長) よろしいでしょうか。それでは、今までのところで何かご質問、ご意  
見、ご提言ございませんでしょうか。
- (委員) 新規事業の予算で、全部が全部すっと通っていくことは考えにくい  
が、大体いけそうだというような事業はどれくらいあるのか。
- (事務局) 今後、内容を考えて直して変更して要求していくというのを繰り返して  
いくこととなります。
- (教育長) お金が多くかかるものについては、財政面では極力削りたいという思  
いもありますし、こちらとしては、どうしても必要なものは予算をつ  
けていただきたいという思いもありますので、2案、3案というのを  
考えて予算を通していただこうと努力しております。
- (委員) その中でも一番通して欲しい事業というのはあるんですか。
- (教育長) どれも通してもらいたいと考えていますが、事業費の大きいものはや  
はり、予算がつきづらいので、協議を重ねていくこととなります。
- (委員) ICT事業の機器を増やしたいっていうのは、全児童分を確保したい  
というのは、最終的に10割を目指すとしたら、現時点で何割くらい  
整備できているのか。
- (事務局) 家に持ち帰って使えるクロームブック機350台は全体の約3割です。

ただ、考えようによっては、小学校1、2年生の子どもにそれを持って帰らせてもおそらく機能しないのではないかと思いますので、3、4年生以上に行き渡るようにするのもどうかなというのが第2案になります。

(教育長) 350台は木本中学校、有馬中学校に集中して配置しています。それは自宅に持って帰ってWi-Fi、インターネットに接続することができる。それ以外にウィンドウズ機もありますが、このうちの何割かは、教材をダウンロードしてそれを持ち帰って、家で扱うことはできます。ただし、インターネットに繋ぐことはできない。ですので、必要なことは、それを持ち帰ってインターネットに繋ぐことができる、その環境を確保することが目的です。課長が申し上げたとおり、小学校1、2年生にとっては、それが不必要じゃないかという場合は、ダウンロードして持ち帰って、ドリル的なことをやったり、色んな課題をやるということも考えられる。だから、財政とのやりとりをそこらへんも、台数をどのように減らしていくかも含めて、第2の案、第3の案を提出しなければならない。

(委員) 今の子ども達は、持ち帰って保護者のサポート無しに利用できる状態なんですか。

(事務局) 学校でも既に触っていますので。

(委員) 皆と一緒にやっているからとか、先生に聞きながらできるっていうことはあるかもしれないが、さあ家に帰って一人でやりなさいよとなった時に、それがはたしてできるのかなと。宝の持ち腐れになるんじゃないのかと。用意はしたけど、使いこなせないんであれば、そこはまだ要らないんじゃないかなとも思う。ただ、今からの時代の子どものということもあるから、積極的に使わせていくということも必要なのかなとも思うし、難しいところですよ。

(教育長) 学校でも、そういった接続する練習を繰り返してやったうえで持ち帰ることとしております。ただ、それでも問題はありまして、自宅にインターネット環境が無いという子ども達に対して、ポケットWi-Fiを貸し出すというようなことも考えなければいけない。簡単には全員がということにはなりにくい。地域未来塾なんか、ZOOMを使ってやる場合も、自宅にインターネット環境が無い子どもには、市役所に来てもらうというようなことも考えている状況です。

(委員) お家にWi-Fi環境が整っている率というのは、どれくらいなんですか。

(事務局) 9割近くは整っているということです。

- (委員) 今、一人一端末の状況になっていると思うが、それは持ち帰っても(インターネットに)繋がらない状況なんですか。
- (事務局) 繋がらない状況です。学校内のWi-Fiだけ繋がるというものです。
- (教育長) 導入した当初は、他市町に先駆けてプログラミング教育に使うということで、学校で使うことを前提に考えており、家に持ち帰るとするのは、コロナ禍でそういった話が出てきただけで、学校で使うものだったので、セキュリティのレベルが非常に高いため、家に持って帰るには設定を変更しなければならない。その設定変更には時間と費用が非常に大きくかかる、それであればもう一度、クロームブック機を自宅持ち帰り用として購入した方が、合理的であると、既に行ったものは学校での利用だけに留めるという話です。
- 早く導入したばかりに、こういった事態になってしまいまして、コロナが無かったり、熊野市が一年あとに導入していれば、こういうことになっていなかった。
- (委員) 事前に導入したのを学校で使うというのではなく、売るというのはどうなんですか。
- (事務局) 理論的にはできなくはないんですが、導入した際に、国のお金を借りていますので、仮に売却するとしたら、借りたお金を返してからできないとできません。国の補助金とか借金とかは、目的外のものに変更しようとする場合は、一旦清算しなければなりません。
- (教育長) 五郷中学校の問題もそうですけど、五郷小学校には空調設備を導入しておりますので、移転することとなれば、そこらへんの手続きもやらなければならないことになります。
- (事務局) 借金が終わる又は耐用年数が過ぎると、やっとな自由なものになるというイメージです。
- (教育長) 国の交付金や補助金を受けると、色々な縛りがありまして国の方もそういうところには目を光らせておりますし、各地方自治体が、最初の頃の目的と違ったり、変更するようなことは期限が付いていたり条件が付いていたりします。
- (委員) より良くするためのものなのに変な縛りですね。
- (教育長) その他ありませんでしょうか。
- (委員) なし。
- (教育長) それでは、これをもちまして令和3年11月教育委員会会議を閉じさせていただきます。次回の開催予定日は、12月23日(木)午後4時からこの会場でございます。どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

以上を以って審議を終え、午後4時55分閉会した。  
上記の議決を証するため、この会議録を作り、出席委員全員がこれに署名する。

熊野市教育委員会

委員 \_\_\_\_\_

委員 \_\_\_\_\_

委員 \_\_\_\_\_

委員 \_\_\_\_\_

教育長 \_\_\_\_\_